

# 令和8年度 潟上市発達相談会のお知らせ

「歩けるようになる」、「ことばが話せるようになる」、「約束やルールが守れるようになる」など、**身体やこころの機能面が成長することを発達**といいます。身長や体重などの身体の成長のスピードに個人差があるように、**発達の過程やスピードにも個人差があります**。

発達相談会では、各年齢での発達の目安を確認したり、ご家庭や園生活の中で気になっていることを整理したりすることで、お子さんの発達に合わせたかかわり方を一緒に確認します。



★臨床心理士や公認心理師が相談に応じます。診断は行っていません。  
相談内容に応じて、専門機関をご案内する場合があります。  
「誰かに話を聞いてほしい」などでも構いません。お気軽にご相談ください。



日 時	令和 8年 6月11日 (木) 8月27日 (木) 10月22日 (木) 12月10日 (木) 令和 9年 2月 4日 (木) 3月11日 (木)	いずれの日程も (1) ~ (3) の3枠 (1) 10:00~10:30 (2) 10:45~11:15 (3) 11:30~12:00
-----	--	--

場 所 潟上市役所

申込方法 ご希望の相談日の**2週間前までにこども家庭センターかたるん (018-853-5372)**にお申し込みください。上の日程でご都合がつかない場合はご相談ください。お申込みの際は、①お子さんのお名前・生年月日、②相談会当日来られる方のお名前、③相談内容をお伝えください。